

1. 件 名：九州電力株式会社玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和4年3月29日 10:30～11:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 ERC

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室 川崎企画調整官、澤村防災専門官、平野室長補佐

玄海規制事務所 渡邊防災専門官、野田上席放射線防災専門官

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ 課長 他5名

5. 要 旨

九州電力株式会社から、同社玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、主に以下を検討しているとの説明があった（資料1及び資料2）。

- ・ 特重施設等の供用予定を踏まえた修正
- ・ 原子力災害対策指針の改正に伴う修正
- ・ 原子力災害医療の体制等の充実化に伴う修正
- ・ その他、記載の適正化 など

原子力規制庁より、関係自治体との協議などの必要な手続きを行うとともに、必要に応じて、状況を報告するよう伝えた。

九州電力株式会社から、対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料 1 2022 年度 玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について

資料 2 2022 年度 川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について